

令和5年度第2回八千代市健康まちづくりプラン推進・評価委員会  
会議録

【日時】 令和6年3月4日（月） 午後2時から3時05分

【場所】 保健センター 大会議室

【議題】（1）令和5年度の取り組み報告

- ・生活習慣部会
- ・疾病対策部会

（2）令和6年度の取り組み予定

- ・生活習慣部会
- ・疾病対策部会

【出席者】

推進・評価委員（計11人） 福田会長，細谷副会長，河野委員，小川委員，椎名委員，  
会田委員，栗根委員，渡部委員，柏木委員，佐藤委員，種  
村委員

事務局（計14名）健康づくり課 毛塚課長，横田副主幹，坂田主査，大澤主査，我孫子  
主任保健師，北村主任理学療法士，小川理学療法士，  
近藤保健師

母子保健課 立石課長，中村副主幹，春山主査，長谷川主査，西川  
主任栄養士，高田主任保健師

【公開・非公開の別】 公開

【傍聴人】 0人

【審議内容】

（事務局：近藤）

皆さま，こんにちは。定刻となりましたので，これより「令和5年度第2回八千代市健康まちづくりプラン推進・評価委員会及び部会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中，お集まりいただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます健康づくり課，近藤と申します。よろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして，委員の皆さまにお知らせいたします。当委員会は，「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条により会議を公開するとともに，議事録作成のため録音をさせていただきますので，あらかじめご了承ください。

それでは，次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに，健康づくり課長の毛塚より皆さまにごあいさつ申し上げます。

(健康づくり課：毛塚課長)

皆さまこんにちは。本日は、市民の健康のためにお集まりいただきましてありがとうございます。

令和5年度の活動を少しご説明させていただきたいと思います。令和5年度は第3次プランが始まった年であり、自殺対策のいのち支えるまちづくりプランも始動の年でありました。6か年計画の1年目となります。また、令和5年度から骨粗しょう症検診が導入されました。こちらは40歳から70歳までの5歳刻みのご年齢の女性の検診です。いろいろなものが始まった年でした。

それから、5月8日には、新型コロナが5類に変わり、一般生活が始まったということで、大きな動きのある年だったかなと思います。まだまだコロナもインフルエンザも、落ちついているという感じではないかなと思いますが、生活の中ではアフターコロナといったお話もあれば、コロナの後遺症の話もあります。外出など生活の中での自粛も長期にわたりました。運動の取り組みもなかなか進まないという状況もあったかと思います。

今年のはじめには、能登半島で大きな地震がありました。まだまだ避難されている方もたくさんおられるという状況です。避難所で生活されている方にはお見舞い申し上げながら、近年またこちらの地震がいくつか来ていて、何だか不安になってしまうという状態ではないかなと思います。その中で、健康づくりに関心を向けるという感じになかなかなりづらいということも事実かなと思いますが、私たちの仕事はそういった中でもきっかけづくりを提供させていただいて、市民の方の健康を守っていただけるよう働きかけをすることが重要かなと考えております。

本日は5年度の状況なども踏まえつつ、本年度の取り組みの振り返り、そして来年度の計画についてご報告をさせていただきますので、いろいろご意見をいただければと思います。

その後、部会においては、運動分野に関するテーマということでご協議いただきます。昨日は河津桜を見に行かれましたか。すごい人だったようですね。例えば、ここから歩いていくと3キロか4キロぐらいあると思うのですが、見たいと思って行けば、自然と歩ける。結果的に歩くということになります。そんな健康づくりを目指したいなと思っていきます。そのため、市内ですてきな観光ポイント、美味しいものがあるといったことを情報収集し、そして情報提供する仕組みをどのようにしたらいいかということで、皆さんとお話をさせていただきたいと思っております。ぜひ忌憚のないご意見をいただきまして、市民の健康づくりということでご協力いただければと思います。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(事務局：近藤)

課長は所用により、退席させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。式次第とその裏面が席次表になっております。資料1は令和5年度八千代市第3次健康まちづくりプランの全体報告、お次はこれらのリーフレット2種類「大切な歯・口を守るマウスガード」と「もしかして弱視かも？」と記載の用紙もお手元にごございますでしょうか。そして、資料2は「市内お出かけ情報の配信」における効果的な実施についてという部会のテーマに関する資料です。資料3は令

和5年度八千代市自殺予防対策事業講演会のちらしです。最後の資料につきましては、八千代市長寿会連合会の会長であります渡部委員からご紹介のほどよろしく願いいたします。

(渡部委員)

八千代市長寿会連合会の会長の渡部でございます。遅刻しまして申し訳ございません。少しお話しさせてもらいます。

八千代市長寿会連合会は、この2月で創立60周年、同じように昭和38年に老人福祉法ができ、そしてその翌年に八千代市長寿会連合会ができました。

先だって、先日の新聞にこんな記事が載っておりました。鎌ヶ谷市で86歳の高齢女性が特殊詐欺に遭いまして、息子と弁護士を語る者からの電話が1月に何回かあり、「税金が未納になっています」「指定した業者に1150万円をお支払いください」と言われ、渡してしまったということでした。このお金は戻るわけですね。金額もさることながら、私はこの方はきっとおひとりさまなのだろうと思いました。日経新聞には、「日本総おひとりさま時代の到来」とトップページに載っていました。昭和53年には約半世紀前ですが、その頃はひとり暮らしはあまりなくて、総世帯の7割が家族と同居でした。今2020年の国勢調査では、48%がおひとりさまの高齢者です。ですから、話し相手がない。八千代市は千葉県内の市町村の中で7番目です。このことについて、私は大変なことだなと思っています。

そういう前提がございます。八千代市長寿会連合会として60周年記念誌をつくりました。実は、松戸のあるクラブから45周年記念誌が私に送られてきました。それは、45年間の会長が誰、副会長が誰、役員が誰といった写真がずらっと載っている。市議員や県議員、市長の挨拶も何ページも使っていて。最後に長寿会の活動の案内の写真が載っている。そういうものを配っても高齢者はあまり見ないだろうと思えます。それよりも、長寿会というのはこういう活動をしていて、今高齢者がこういうふうに変な状況だということ載せたいと思いました。

八千代市には5万人の高齢者もおりますし、1万人のひとり暮らしがおりますし、そういうことでこれを1万部つくりました。これは全部我々の会員の手作りです。今、八千代市長寿会連合会には2250名おりますが、電通にいたとかデザイン部にいたとか、そういう会員さんもおりますので、全部手作りでございます。ですから、高齢者はあまり文字を読まないの、写真とかそういうものを多く掲載したということです。6ページから9ページは全部マップです。「阿蘇地区にはこういう長寿会がありますよ。クラブがありますよ」という。これ全部手作りです。地図をそのまま載せると著作権にふれるので、全部手作りでやりました。

それで、10ページと11ページはマトリックスで、縦軸には長寿会の名前で42あります。横軸にはいろんなサービスを書いています。そして、どんなサークルが該当するか、星印をつけています。最近多いのが「うちのおじいちゃんおばあちゃんにこういうのを勧めてみます」や「そんな長寿会があるとは知らなかったです」や「どこの誰に電話すればいいんですかね」という問い合わせが非常に多くなってきました。1万部作って配布したら、おかげさまでそういうことなんです。

最後に、緊急通報システムについて 15 ページに入れました。八千代市において 1 万人のひとり暮らしがいます。今私が話している間にも胸が苦しくなって倒れて助けを求めている人がいるだろうと私は思います。毎日のように救急車が走っていますし。今市が負担してアルソックがやっているこちら、個人負担は通信料 160 円から 200 円ぐらいで済む。緊急通報システムは八千代市内に 1100 台入っています。そのチラシも数年前に作らせてもらいました。それで今回の記念誌の最終ページには、1 ページとって、この緊急通報システムの案内を入れました。知らない人が多いんです。

そういうことなどを含めまして、いろいろ長寿会連合会は今 2250 名の会員ですけども、5 万部作るのは大変なので 1 万部作って、いろんなところに置かせてもらっています。長寿会の会員に配ったって皆もう分かっていることですから、それ以外の人の集まるところに置かせてもらっています。

これからもよろしく願います。ありがとうございました。

(事務局：近藤)

ご説明ありがとうございました。それでは、資料確認に戻ります。資料に不足などございましたら、お知らせください。また、計画書をお持ちでない方は貸し出しいたしますので、お知らせください。

それでは続きまして、福田会長よりごあいさついただきたいと思います。福田会長、よろしく願います。

(福田会長)

本日は、お忙しい中ご足労いただきましてありがとうございます。本日は議題として、令和 5 年度の取り組み報告、令和 6 年度の取り組み予定ということで、主に事務局からの報告になります。皆さまの忌憚のないご意見やご質問などいただければと思います。

その後、部会ではテーマ「市内お出かけ情報の配信」における効果的な実施についてということでグループワークを予定しておりますので、その場でも各団体の代表として、それぞれの立場でのいろんなご意見いただければと思います。本日はよろしく願います。以上です。

(事務局・近藤)

福田会長、ありがとうございました。

それでは、「八千代市健康まちづくりプラン推進・評価委員会設置要領」第 6 条におきまして、会長が議長となるとしておりますので、ここからは議事進行を福田会長にお願いしたいと思います。福田会長、よろしく願います。

(福田会長)

それでは次第に従って、議題に入ります。議題 2 (1) 令和 5 年度の取り組み報告を事務局から願います。

(事務局・大澤主査)

令和5年度の取り組み報告をさせていただきます。健康づくり課の大澤と申します。よろしくお願いたします。あちらのスライドと資料1をあわせてご覧いただければと思います。

でははじめに、健康まちづくりプラン全体の取り組み報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。健康まちづくりプラン推進・評価委員会及び部会の開催につきましては、1回目の委員会を8月2日に「第3次プランについて」を議題として開催いたしました。また、11月30日には第1回の部会を開催し、「健康に配慮した食環境づくりの推進」と「検診・健診の受診率向上について」をテーマとし、委員の皆さまから多くのご意見をいただくことができました。

資料の2ページ目をご覧ください。推進・評価の体制としまして、前計画の第2次健康まちづくりプランの改訂版に基づく事業の進捗状況調査を5月22日から6月20日まで実施し、最終評価を行いました。また、第3次プランを推進していくため、計画期間の今年度から令和10年度までの事業予定を把握するための調査を同日に実施しております。

次に、本プランと連動している会議体の開催状況ですが、まず今年度より協議会を立ち上げました自殺対策連絡協議会は8月と2月に、第2次いのち支えるまちづくりプランの取り組みについてやプロファイルの共有という事例紹介などを行いました。歯と口腔の健康づくり推進会議につきましては10月に会議を開催し、第3次プランにおける歯科分野の概要等について共有しております。思春期保健ネットワーク会議は8月に会議を開催し、第3次プランにおける生と性に関する取り組みの概要等を共有しております。食育担当者会議につきましては、2月に開催し、庁内食育関係課における食育に関する取り組みの共有しております。全体的な取り組みについての報告は以上となります。

(事務局・西川)

続きまして、生活習慣部会の取り組みについてご報告をさせていただきます。資料は資料1の3ページから5ページとなります。生活習慣部会では、並行的な生活習慣の取り組み支援ということで、6つの分野毎、事業を進めてまいりました。

計画書の28ページをご覧ください。まずは食生活分野からご報告させていただきます。健康に配慮した食事について普及啓発を行うとともに、一緒に作り、一緒に食べる等の食の知識や感謝の心を深めるきっかけとなる取り組みを推進してきました。目指す姿は2つです。①おいしく楽しくバランスよく食べて健康につながる食生活を送る。②食に関するさまざまな経験を通して、心豊かに生活するための食の知識や感謝の心を持つ、です。

まず、健康に配慮した食事に関する情報提供としましては、朝食を毎日食べることや、主食・主菜・副菜を組み合わせて食べることの大切さなど、広報やちよや健康情報メール等で情報配信を行いました。リーフレットでは旬の野菜レシピと健康情報の紹介を行いました。

次に若年女性や高齢者の栄養問題に関する普及啓発です。プレママ教室とは、初めて赤ちゃんを迎える方を対象に実施している妊娠・出産・産後の生活について、助産師や歯科衛生士の講話を行っている教室です。食事はおなかの中の赤ちゃんを守り育て、また、健康な赤ちゃん出産のための体力などとても大切です。そのため、妊娠中の適切な体重増加

と食事についての講話を行っています。食事に関する相談は、赤ちゃんから高齢者まで多岐にわたるため、離乳食や糖尿病についてなど、電話や面接等、個別で相談対応をしています。

健康に配慮した食事に関する講座の開催では、離乳食教室や高血圧予防等の教室を開催しました。健康づくり講座で食の知識を学ぶだけでなく、調理実習を伴う講座では、参加者同士で一緒に作り、一緒に食べる経験「共食」も進めています。

次は食を通じた市民活動グループの発足及び自主活動支援について報告します。計画書の35ページのコラムをご参照ください。この自主グループは毎月1回活動しています。普段の活動では、会員同士で献立を相談し合い、役割分担をしながら調理をし、和やかに会食をしています。年2回の健康づくり課による定期支援では、その活動に活かせるような手軽に作れる料理や食の知識を紹介しています。

次は、健康に配慮した食環境づくりの推進についてです。この事業については、秋に開催した第1回の部会において、事業推進のためのいろいろなアイデアを出していただきました。まず、事業名については、やちよ元気UP応援店に決定させていただきました。この事業の概要は、外食で料理を選ぶ際に野菜をたっぷり食べることが出来たり、そのメニューを選ぶだけで主食・主菜・副菜がそろった栄養バランスのよいものを食べられるなど、健康に配慮した食事を飲食店に提供いただくことで、利用した市民が少しでも健康に意識を向けられるようになることが目的です。事業名も設定したことから、今年度は委員さまのアイデアを取り入れさせていただき、認定の周知方法などの検討を行いました。食生活は世代毎、切れ目なく推進することが大切であることから、農業生産者により児童への食に関する事業も実施いたしました。

次は、身体活動運動についてご報告いたします。計画書は36ページをご覧ください。日常生活の中で体を動かす習慣を持つことや、身体状況に合わせて家族や仲間とともに楽しみながら社会参加を行うことで、身体活動量を増やすことを目指しています。目指す姿は2つです。①運動スポーツを習慣化する。②社会参加を通じて、身体活動量を増やすように心がける、です。子どもの発達を促すことに関して、乳幼児期は特に発育発達が目覚ましいです。各種授業で子どもの月齢等に合わせた発達状況の情報発信を行いました。新型コロナウイルス感染症が昨年5月に5類感染症になり、外出がしやすくなりました。自然にふれ、外で体を動かしやすいよう、親子遊びを勧めるチラシや公園マップの周知をしました。

運動に関する講座も実施しました。お試し体操広場では、皆さんも一度は聴いたことがある童謡などに体操を合わせた歌体操や、やちよ元気体操等を紹介し、体を動かすきっかけづくりを行っています。皆さん、広報3月1日号はご覧になりましたでしょうか。この中にちょうどお試し体操広場の記事が掲載されています。暖かい日も増えてきましたので、皆さんもぜひ参加してみたいかがでしょうか。3月は6日の水曜日、13日水曜日を予定しています。次に、計画書の39ページをご覧ください。やちよ元気体操とは、転倒予防を目的として、いつでもどこでも誰でもできるように作成した市オリジナルの体操です。各種講座でやちよ元気体操の普及啓発を行いました。やちよ元気体操を広めるために、やちよ元気体操応援隊の養成講座と養成講座を修了した自主グループ活動の支援を行いました。

次に、歯と口腔の健康についてです。計画書 42 ページをご覧ください。市民の歯と口腔の健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸を図るため、むし歯や歯周疾患の予防に加え、オーラルフレイル対策を目的とした口腔体操の普及啓発等、口腔機能の維持向上の取り組みを推進しています。目指す姿は3つです。①歯を失う原因である歯や口腔の疾患予防、口腔機能の維持向上及び外傷防止に向けた取組を行う。②かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けることにより、歯と口腔の疾患を早期に発見し早期に治療を受けることによって、口腔機能の維持向上を図る。③災害等によって、口腔ケアが困難な状況においても、誤嚥性肺炎の発症等の2次的な健康状態の悪化を防ぎ、口腔機能の維持を図る、です。取り組みといたしましては、マウスガードの重要性について共有し、また赤ちゃんから高齢者まで、定期健診の大切さを伝え、歯科検診の受診勧奨等を実施しています。

休養・こころの健康について、計画書は 49 ページをご覧ください。睡眠やストレス対処等のこころの健康を保つための支援を行うとともに、悩みを抱えた人が相談につながるような体制整備を推進します。また、子ども時代から自分を大切にする気持ちを育むための働きかけを行っています。目指す姿は4つです。①質のよい睡眠を心がける。②こころの不調に気づき、ストレスと上手に付き合う。③悩みを抱えた時やこころの不調を感じたときには、ひとりで抱え込まず相談する。④自分を大切にする気持ちを子ども時代から育む、です。睡眠の重要性やストレス対処法、休養の必要性など、広報やちよやホームページ、健康情報メール等で情報発信を行いました。また、健康な生活を送るためには、体とともにこころの健康状態も重要なため、こころの健康に関する相談機関について、ホームページや健康情報メール、関係機関へチラシを配布するなどの周知を行いました。

次は飲酒についてです。計画書は 58 ページをご覧ください。お酒との上手なつき合い方についての正しい知識を普及啓発するとともに、アルコールに関する健康問題について悩みを抱えた市民が必要な支援につながるよう、相談体制の整備に努めています。目指す姿は3つです。①適正飲酒を心がける。②20歳未満の人や妊娠中の人は飲酒しない。③アルコールによる健康問題に関する相談をし、必要な支援を受ける、です。適度な飲酒は、心身のリラックスや良好なコミュニケーションを促進する場合もある一方、過度な飲酒は肝臓などの臓器障害やアルコール依存症などの健康問題を引き起こす可能性を高めるため、お酒との上手なつき合い方に関する情報発信を行いました。

最後に喫煙です。計画書 62 ページをご覧ください。喫煙が健康を与える影響や、禁煙を希望する人が禁煙の事業や支援が受けられるような情報発信を行うとともに、望まない受動喫煙をなくすための取り組みを推進いたします。目指す姿は2つです。①自分や周りの人への健康に配慮して禁煙に努め、20歳未満の人と妊娠中の人は喫煙しない。②望まない受動喫煙を減らす、です。計画書の 64 ページのコラムをご覧ください。子どもの頃からたばこの健康への影響について学べるよう、紙芝居の読み聞かせを幼稚園、保育園等と協力して行いました。そのほか、広報やちよ等でたばこが健康に及ぼす影響について周知をいたしました。

生活習慣部会の取り組みは以上となります。

(事務局・大澤主査)

続きまして、疾病対策部会の主な取り組みについてご報告をいたします。資料の6ページと計画書は66ページをご覧ください。生活習慣病予防・早期発見分野につきましては、施策の方向性として、食生活や運動、睡眠などの健康づくりに関する情報を発信するとともに、市民が必要な健診・検診を受診し、さらには生活習慣の見直しを行うことができるよう、医療機関をはじめとする関係機関等と連携をしながら取り組みを推進します。目指す姿は、①自身の健康状態や性別及び各ライフステージにより起こりうる健康問題に関心を向け、健康管理を行う。②年齢・性別に応じて検診・健診を受ける。③検診・健診をきっかけに、生活習慣を見直す、の3つです。取り組みの実績としまして、いくつか抜粋してご紹介をさせていただきます。

まず、生活習慣病やがん等の疾病に対する正しい知識の普及啓発につきましては、「目指せヘルスアップ！健康づくり講座」という、調理実習やお口の健康についての講座の開催ですとか、本日はご欠席ですが、寺島委員による骨粗しょう症予防についての講演会の開催、がん検診のホームページの改正等を行いました。またスライド赤字部分の肝炎についてのホームページの作成という今年度新規に行ったこととなります。次に、妊娠期から乳幼児期における健診の実施につきましては、母子保健法に基づき各種健康診査を実施しております。また、八千代市母子保健事業検討委員会を開催し、3歳児健診における目の屈折検査の体制の整備や、未受診者への受診勧奨も実施しています。次に、がん検診や特定健診の実施につきましては、医師会や関係機関と連携し、年齢・性別に応じた検診・健診を実施しております。また冒頭に課長からのあいさつにもありましたように、今年度より40歳から70歳までの5歳刻みの女性を対象としまして、骨粗しょう症検診を開始しています。そのほか、保健指導の実施や八千代市健康増進事業検討委員会を開催しております。がん検診や特定健診の受診勧奨につきましては、未受診者への受診勧奨通知の送付や医療機関・薬局等通じて実施をしております。特定保健指導の実施につきましては、対象者は40歳から74歳の国民健康保険加入者及び生活保護受給者です。医師会や関係機関と連携し、集団健診時に初回面接を実施したり、利用者の利便性の向上としまして、平日の夜間や土日の面接日を設定しております。健診結果をもとにした高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、75歳以上の方の生活習慣病予防及びフレイル予防を目的とした保健指導を行う事業です。保健師等の専門職の家庭訪問による保健指導や高齢者の通いの場でのオーラルフレイル等の健康教育を実施しました。

続きまして資料7ページ、計画書は73ページの感染症対策についてご報告をさせていただきます。施策の方向性は、市民が日頃より手洗い等の衛生習慣や健康的な生活習慣を身につけることができるよう働きかけを行うと共に、国・県の方針に基づき、感染症状況や健康情報の提供、相談体制整備や医療情報の提供、予防接種等の計画的な実施等により、市民・地域と行政が相互に協力し、感染症対策を推進します。目指す姿は、①日頃から感染症予防の取り組みを心がけ、感染症への備えを行う。②感染症の流行期であっても、QOLが保たれ、発症時も安心して療養できる、の2つとなります。取り組みの主な実績としまして、まず定期予防接種の実施につきましては、予防接種法に基づき各種予防接種を実施しております。感染症に関する情報の発信につきましては、広報やちよやホームページ、



やちよ情報メール等で情報提供を行いました。また、やちよ子育てナビという16か国語対応の市が提供するモバイルサービスにおいても流行感染症情報を提供しております。

続きまして、健康づくりを支える環境整備の取組についてご報告をいたします。資料の8ページ及び計画書77ページ以降をご覧ください。施策の方向性は、健康を支えるための環境づくりの一環として、地域のつながりの強化及び、地域の中で安心して子育てができるような体制整備を推進するとともに、健康づくりに関わる市民や団体が増えるよう努めます。目指す姿は、①市民同士の交流が多いまち②子育てしやすいまち③健康づくりに関わる人材や団体が多くいるまち、の3つです。主な取り組みといたしまして、まず子育てに関する各種相談窓口の周知につきましては、子育て世代包括支援センター「やちっこ」において切れ目のないサポートが受けられることの周知をしております。次に、やちよ元気体操応援隊の養成、自主活動支援につきましては、応援隊養成講座や研修会を実施しております。地域団体への健康教育の実施につきましては、市役所職員の出前講座であるまちづくりふれあい講座を実施しております。最後に、健康づくりに関連する情報の発信につきましては、広報やちよやホームページ等で情報発信をしております。ほかにも旬の野菜レシピを健康情報とあわせて年4回作成しまして、農業交流センターや社会福祉協議会の支会等に配布をしております。令和5年度の取り組み報告につきましては以上となります。

(福田会長)

ただいまの事務局からの報告について、ご意見ございませんか。

(柏木委員)

柏木と申します。ホームページ、インターネットで情報発信をしているというものが多かったですね。私以上の年齢の人が八千代市は多いと思うんですが、そういう方たちにどうやって知らせていらっしゃるってお聞きしたいなと思います。

(事務局・大澤主査)

ご質問いただきありがとうございます。ホームページやメール以外の方法でどういった周知方法があるのかという話ですが、広報やちよでの配信が一つと、自治会さんをとおしでの周知があります。コロナの時にはチラシを配ったりですとか。あとは民生委員・児童委員さんの会合での周知も行っております。

(柏木委員)

老人会などそういうところに参加できる人はいいと思うんですが、うちの周りを見ても、家の中に閉じこもりがちの人とかそういう人たちにどんなアプローチをしたらいいのかなって、日々考えながらいます。お会いした時に、ちょっと声をかけたりしようとはしているんですが。市の方からどんな対応をされているのか、そこが聞きたかったんです。

私もやちよ元気体操もさせていただいて、すごくいい体操だなと思っているんですね。この体操をもっとほかの人に、いっぱいやっていただけたら、病院に行く回数も少しは減ってくるんじゃないかなと。保険料のこともいろいろ考えたりすると。お家に入りっぱな

しであんまり外に出ない，そういう人たちも結構いらっしゃるんですね。そういう人たちに対する保健事業っていうんですか，そのあたりがどんなふうになっているのかって，また教えてもらえればと思います。

（福田会長）

ありがとうございます。ご質問としては，外出の機会が少ない方に対して，行政としてどういう情報提供するかっていうことでしょうか。

（柏木委員）

はい。

（事務局・坂田主査）

事務局の坂田と申します。若い方や高齢者，対象者によってそれぞれ情報収集の仕方が違うというのは，私たちが課題の1つであります。栄養士としては，講座に来た方々にチラシを渡して「近所の人たちにも声かけてくださいね」とか，あとそのほかの事業でも参加している人たちに声かけをお願いしたり等があります。特定保健指導ですと，指導の場面で「その場で登録してください」ということで，指導しているスタッフが情報メール登録のチラシを一緒に見ながら登録するように促すということを行ってはいませんが，情報の周知はやはり課題の1つかなというとは考えております。

（事務局・北村）

健康づくり課の北村です。体操のことをすばらしいと言っていただけて，非常にうれしいなと思って聞いておりました。どのように周知をしているのかということについての回答になりますが，まず体操はホームページや広報でお知らせしているというのは基本としております。では，外出機会が少ない方に対してどうするのかということなんですけど，やはり広報などに掲載したとしても，意識的に見るような人であれば見ていただけてっていうのはあると思うんですが，なかなか中まで開かないっていうようなことも多いのではないかと思います。そういった外出機会が少なくても情報を取り入れる機会も少ないという方に対してなんですけども，1つ考えているのは，体操を中心にしていただいている人材，先ほども出ていましたやちよ元気体操応援隊ですね。やはり地域の中でのネットワークが大事ですということで，やはり紙面だけではなく「近所のお友達の誰々さんがあの体操グループに行っていていいらしいよ。今度一緒に行かない？」ということで，連れ出して来ていただいたりとか。あとは，要支援とか要介護1ぐらいまでの方とかであれば，地域包括支援センターの方が「あそこに体操のグループあるから今度一緒に行ってみませんか」ということで，誘って行ってくださったりという事例がございます。なかなか広報やホームページで情報が届きにくい方には，地域包括センターのような支援センターのサービスがあるということと，ご近所の方の地域のネットワーク，これらが情報を周知していく手段かなというところで考えています。そういう方がいらっしゃったら，教えていただければご紹介したいと思います。そういった方の情報があったらぜひ教えてください。

(渡部委員)

八千代市長寿会連合会の渡部です。先ほど説明させてもらいました。柏木委員の仰ったことは非常に大事なことだと私は思っているんですよ。5人に1人が認知症、6人に1人がひとり暮らしですから、ああいう特殊詐欺で1150万円も取られる。まああれは鎌ヶ谷の話ではあるんだけど、八千代市だって千葉県内で6番目に多いですから。

このピンクの記念誌を配っただけで反響が多いというのも、皆さんがやっぱりそういう情報に飢えているということもあると思います。もう1つは、本当に孤独、孤立している人も多い。やはり向こう3軒両隣という言葉が非常に今大事な時だなどと思っていました。ある老人クラブでは、毎月5日、10日、20日、25日に役員みんなで電話をかけて安否確認をしているんですよ。長寿会で。そういうところもあるんです。本当に努力していかなきゃいけないなと思っています。

(福田会長)

ありがとうございます。そのほか、何かご意見やご質問等ございますか。

(小川委員)

八千代市薬剤師会の小川です。いろいろお聞きしたいんですけど、それぞれの活動が実際にどのくらいの件数とか、そこでどのくらいの配布物を用意しているだとか、どういう地域にどう配ったかとか。その反響はなかなか確認するのは難しいかもしれないけれど。その後どうなったかとかという報告があってほしいなど。

特定保健指導は、どのような団体が指導を行っているのかとか。実際に特定保健指導は、健診を受けた方のどのくらいの方がそれに該当していて、指導を受けていない方がどのくらいいるのかとか。

今、高齢者の方のお話もすごく重要だと思うけれど、特定保健指導の場合は、結局病気を早期発見するということですよ。例えば事業主で、健診を受けていないとか。そういう方たちの、受診率や指導への参加率を上げるということをしないと。八千代市は健康保険料も高いそうなので、そのあたりのところにも影響するかなと思います。

いくつも言ってもあれなんですけど、もう一つは喫煙のところで、以前の市長がたばこ税って地方税になると言っているのを聞いたと思うんですけど、八千代市はその税収が多いという話をされていて。何が言いたいのかというと、たばこの販売が増えているのか、減っているのか。納税額が減っているのかというのは、市で押さえているのかどうか。たばこ税を市で管理しているのであれば、この額がどうなっているのかというのはある程度分かると思うんですけど。そういう資料ってお持ちなのでしょうか。

(母子保健課・立石課長)

母子保健課の立石です。たばこ税については、市たばこ税として、納税課で把握はしています。基本的には、たばこの本数自体は減ってきています。ただ、ご存じのとおり、税金が少しずつ上がっていますので、税収自体の下落具合はそんなにではないかと思いません。販売額は把握しており、資料としてもあります。

(小川委員)

はい。あと報告の前に、緊急通報システムという話があったかと思うんですが、私は初めて聞きました。障害者支援として、そういう方たちの安否確認にもこれは使えるのでしょうか。

(母子保健課・立石課長)

長期支援課による高齢者のサービスになります。ひとり暮らしだったりとか規定がありますので、障害者サービスは若干異なるものであり、障害者だから使えるというものではないです。ひとり暮らしの高齢者だからということで、お使いいただけるサービスになりますので、対象が変わってきます。

(小川委員)

それってできれば市の方で横の連絡をうまくできればいいですよ。

(母子保健課・立石課長)

完全に市単独の事業になるので、どういうふうなかたちで予算をとるのかという話になるかと思います。

(渡部委員)

今度はAIの機能がつきますから、この緊急通報システム。4月からなんですって。楽しみにしています。現物はまだ見ていないですが、長寿支援課からそう聞いています。

(事務局・坂田主査)

特定保健指導についてお答えしたいと思います。詳しく具体的な数字は、頭の中には入ってなくて申し訳ないのですが、令和4年度だと26%の実施率ということで、対象者の内、全部終わった人の割合が26%というのが令和4年度の結果であります。八千代市の場合、どこの業者がということのご質問ですが、委託しております。特定保健指導に特化した方が面接をしております。終わった人の感想で「同じ人が何か月も支援をしてくれるのでよかった」ということを聞いておりますので、なるべくその面接担当者が変わらないようにしてくださいということで、お願いをして実施しているような状況であります。

(小川委員)

薬剤師会での体制ができるかどうか分からないんですが、都内だとかでは薬局が関わっている栄養士さんがいたりして、そういう機能を持って指導も実際に行っているというところもあるので。我々としても、そちらの方向で向かえるのであれば、実施率のパーセンテージを上げていくためには、指導を受けやすい場所として薬局も利用できるようなかたちがとれないかどうか、検討しているので。またご相談させていただきたい。

(事務局・坂田主査)

こちらこそよろしく申し上げます。

(福田会長)

はい、ほかに何かございますか。

(細谷副会長)

先ほどのご質問に関連してなんですけれど、私が八千代市さんの活動の実態を詳しく存じ上げていないものですので、おうかがいしたいのですが。例えば、民生委員・児童委員さんについて、以前他市町村さんから聞いたお話ですと、何歳以上の高齢者の方に家庭訪問をするといったことがあったりしますが、八千代市さんではいかがでしょうか。

(椎名委員)

母子保健推進員として今回は参加させていただいているんですが、民生委員・児童委員もしております。民生委員・児童委員は各地区で分かれてはいるんですが、その地区の中でも担当の地区というものがあります。おひとり暮らしの方など 30 名ほどお引き受けしていて、月に 1 回ほど訪問して安全確認と様子うかがいをさせていただいています。市に登録をなさった方たちは、民生委員・児童委員にその情報が下りてきますので、その方たちを訪問します。それで、あとご近所でおひとり暮らしの方のことをお聞きしたら、登録していなくても、訪問させていただいてお話しして、市につなぐということになっております。そんな活動はしております。参考になるかちょっと分からないですが。

(細谷副会長)

何歳以上は訪問ではなく、登録している方への訪問や、そのほかで把握した方たちを市につなぐというかたちなんですね。ありがとうございます。

(母子保健課・立石課長)

担当の課が、健康福祉課という課になりますので、そこで確認して、また皆さんにお伝えしたいと思います。

(福田会長)

続きまして、議題 2 の令和 6 年度取り組み予定についてお願いします。

(事務局・大澤主査)

はい、それでは議題 2 の令和 6 年度の取り組み予定についてお伝えさせていただきます。前のスライドをご覧くださいと思います。

令和 6 年度の会議予定についてお伝えさせていただきます。健康まちづくりプランの推進・評価委員会は、令和 6 年の夏頃に第 1 回、第 1 回目の部会をあわせて行う予定であり、令和 6 年の秋頃に第 2 回目の部会を行い、翌令和 7 年春頃に第 2 回の委員会を行う予定としております。そのほか、連動する会議体につきましては、今年度同様に自殺対策連絡協議会は 2 回、歯と口腔の健康づくり推進会議と思春期保健ネットワーク会議は 1 回の開催を予定しております。

(事務局・西川)

令和6年度の生活習慣部会の取り組み予定について説明いたします。モニターをご覧ください。生活習慣部会では、3つの分野において新規事業を進めてまいります。食生活分野での1つ目は、若年女性の栄養問題に関する普及啓発として、プレコンセプションケアについて情報提供方法の検討をいたします。若い世代は、生活も不規則になりがちで、朝食の欠食率もほかの世代に比べると高い状況にあり、健康増進や生活習慣病予防のために摂取すべき栄養の確保が難しい方もいます。若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合うことをプレコンセプションケアといいます。プレコンセプションケアを通して、若い世代が健康を考えるきっかけとなることを目指すために、若年女性のやせも含めた、情報提供方法から検討を進めます。

2つ目は、やちよ元気UP応援店の事業開始です。食事は楽しみとともに、自身の身体状況に合わせて食事を摂取することで、健康維持や増進に対して、重要度がとても高いです。市内の飲食店にやちよ元気UP応援店として野菜がたっぷり食べられるメニューや、バランスメニューなどの登録をしていただき、市と連携して健康に配慮した食生活を実践しやすい環境整備に取り組みます。

次に、身体活動運動の分野での1つ目は、市民のお出かけ情報の配信について、青年世代の多様な生活様式に合わせた情報発信の取り組みを推進します。若い世代や職種によっては、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークがかなり普及しました。それにより、通勤時間が減少した方がいらっしゃるようですとか社会環境も変化しています。転出入者も多くいる八千代市ですので、市内のお出かけ情報の配信などを含めた、多様な生活様式に合わせた身体活動・運動をするための情報発信に取り組みます。この後、部会のテーマにさせていただきましたので、委員の皆さまからの積極的なご意見をいただければと思います。2つ目は、元気ちば健康チャレンジとの連携です。元気ちば健康チャレンジは、各市町村の健康ポイント事業に参加してポイントを貯めると、ち〜バリュ〜カードを申請し、カードの提示で県内の協賛店でサービスが受けられる事業です。健康づくりというと、続けるのが大変そう思われる方が多いと思います。継続は力なりという言葉のように運動・スポーツの習慣化を目指し、広く市民の健康づくりに寄与できるように、元気ちば健康チャレンジとの連携を図ってまいります。

最後に、歯と口腔の健康の分野では、1つ目に歯磨き剤ポスターの配布、周知場所の検討を推進してまいります。実は、保健センター1階の女性用お手洗いに、乳幼児向けの歯磨き剤のポスターが掲示してあることをご存じでしょうか。効果のある歯磨き剤を適切に使うことでむし歯を予防できるよう、周知場所の検討を推進してまいります。2つ目は、障害者や障害児の歯科診療情報提供です。3つ目は、マウスガードの周知に取り組みます。お手元にマウスガードのリーフレットを配付させていただきました。リーフレットのはじめにというところに書いてあるように、学校では賠償件数が多いことや、特にスポーツにおける歯・口の外傷が小学生から中学生、さらに高校生に上がるにつれて重症化する傾向があることも踏まえ、食事や会話、運動の能力などに直結する歯・口を守るため、マウスガードの周知に取り組みます。また、そのほかの休養・こころ、飲酒や喫煙の3分野も令和5年度と同様に、市ホームページ等を活用したり、健康づくりに役立つ具体的に分かり

やすい情報提供に努めてまいります。生活習慣部会の取り組み予定については以上となります。

(事務局・大澤主査)

続きまして、疾病対策部会の令和6年度の取り組み予定についてお伝えさせていただきます。まず新規事業としまして、1つ目は本日のチラシを入れさせていただいている「もしかして弱視かも？」というもののなのですが、3歳児健診に目の屈折検査を導入します。3歳児の50人に1人と言われる弱視のスクリーニングを実施する予定としております。

次に、特定健診の受診勧奨ポスターを商業施設のトイレ等で掲示をいたします。こちらは第1回の部会におきまして、商業施設にポスターが貼ってあっても、通り過ぎてしまうので、お手洗いなど座ってゆっくり見ることができるような場所に貼ると効果的なのではというご意見をいただきまして、実施することとなりました。また、また受診率向上のために、特定健診を来年度はユアエルムで実施をする予定としております。

次に、がん患者アピアランスケア助成の実施もございます。この事業は、がん患者が治療に伴う外見の変化、抗がん剤による脱毛ですとかあと乳房切除などによる心理的及び経済的負担を軽減することを目的に医療用ウィッグや胸部補整具の購入費用やレンタル費用の一部を助成する制度となります。

また新型コロナワクチンの定期接種を65歳以上の方に行う予定としております。

そのほか、令和5年度同様の事業につきましては、生活習慣病やがん等に関する正しい知識の普及啓発、妊娠期から乳幼児期及び成人、高齢者における健診、予防接種法に基づく各種予防接種を、今年度同様に行っていきたいと考えております。

健康づくりを支える環境整備の令和6年度の取り組み予定についてお伝えいたします。新規事業につきましては、令和7年度、再来年度に子ども家庭センターの設置を予定しております。市内での協議を行っていきます。また、令和5年度同様に、子育てに関する各種相談窓口の周知、団体への健康教育、健康づくりに関する情報の発信などを引き続き行っていく予定としております。以上です。

(福田会長)

ただいまの事務局からの報告について、ご意見やご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、推進・評価委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。